

お知らせ版



マイナンバーカード
 (個人番号カード)の休
 日交付のお知らせ

▼日時 3月28日(日)

午前8時30分から正午まで
 住民課で実施します。

▼実施内容 Ⅱ マイナンバー
 カード(個人番号カード)の
 交付及び申請サポート
 必要なもの、詳細について
 はお問い合わせください。

▼問い合わせ先 Ⅱ

住民課 総合窓口係

☎ 56 9125



軽自動車の変更手続
 きは3月末までに

軽自動車税は、4月1日

現在登録されている車両
 に課税されます。次のよう
 な場合は、3月末までに廃
 車や名義変更等の手続き
 を行ってください。

- ・使用していない(廃車)
- ・他人に譲った(売った)
- ・町外へ転出した

業者などに依頼する場
 合は、3月末までに手続き
 が完了するかご確認ください。

○町ナンバー

原動機付自転車(125
 CC以下、ミニカー)、農耕
 車、小型特殊自動車の手続
 きは、住民課総合窓口また
 は税務課住民税係

税金の納め忘れは
 ありませんか？

納税は便利な
 口座振替で！！

今月の休日納税相談

日時 = 3月28日(日)
 午前8時30分～正午
 場所 = 1階 税務課窓口
 連絡先 = 税務課 納税係
 ☎ 56 9121

空き家バンクに登録
 しませんか？

町では、空き家の売買や
 貸借のマッチングのお手伝
 いをするため、空き家バン
 クを実施しています。

空き家を所有している、ま
 たは住み替えや引越し等で、
 今後、空き家になってしまっ
 住居をお持ちの方は、ぜひ、
 登録をご検討ください。
 ただし、空き家の状態等
 によっては登録できない場
 合があります。

また、空き家物件をお探
 し中の方が、空き家バンク
 利用者登録をすることで、
 新しい物件が登録された時
 にお知らせします。

家屋を取り壊したら

▼問い合わせ先 Ⅱ
 建築課 住宅係
 ☎ 56 9145

詳細については、お問い
 合わせください。
 固定資産税は毎年1月
 1日現在、土地・家屋・償却
 資産を所有している方に
 課税されます。
 町では、家屋の新増築・
 取り壊しの調査に努めて
 いますが、特に取り壊しの
 場合、把握できないことが
 あります。

▼問い合わせ先 Ⅱ
 税務課 資産税係
 ☎ 56 9123



町営住宅入居者募集

▶募集住宅＝

下町第二町営住宅	3DK(平成元年築)	1戸
下町第二町営住宅	2DK(平成5年築)	1戸

▶受付期間＝3月1日(月)～15日(月)
(土日を除く)

▶家賃＝入居者の年収等により決まります。

▶入居可能日＝翌月1日からになります。

▶問い合わせ先＝建築課 住宅係

☎(56)9145

水道や下水道(農業集落排水を含む)の工事を行う場合には町指定工事業者に依頼されるようお願いいたします。

新設・改造・撤去・修繕工事などについては指定工事業者以外の者が行うことはできません。指定工事業者以外の者が工事を行いますと無届工事となり、工事のやり直し等さまざまなトラブルが発生します。

上下水道工事は町指定工事業者で



☎(56)9168
下水道業務係

☎(56)9167
上下水道課

すのでご注意ください。
なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、町ホームページにも掲載しています。

▼問い合わせ先＝

献血バスが来ます

新型コロナウイルス感染症拡大下でも、毎日約3,000人の患者さんが輸血を必要としています。尊い命を救うために、献血が可能な方はぜひご協力をお願いいたします。

▼日時＝3月23日(火)
午前10時～11時30分
午後1時～4時

▼受付場所＝上三川いきいきプラザ 検診ホール
▼対象年齢＝16歳～69歳
(65歳以上は、60～64歳の間に献血経験がある方)

▼献血量＝200ml又は400mlの全血献血(200ml献血は予定数に達したら受付を終了します)

▼問い合わせ先＝
健康福祉課 成人健康係
☎(56)9133



危険なブロック塀撤去等のお願い

破損していたり、傾いているブロック塀は放置すると大変危険です。思わぬ事故を引き起こす可能性がありますので、撤去・改修を行うようにお願いします。

地震等による倒壊で、他人に被害が及んだ場合、損害賠償等の責任を負うこととなります。事故を未然に防ぐため、所有するブロック塀の安全性の確認をお願いします。

▼問い合わせ先＝
建築課 住宅係
☎(56)9145

多面的機能支払交付金事業に取り組みませんか？

農村環境を維持することとは、作物の生産だけでなく、水害等の防災、自然環境の保全、良好な景観の形成など、地域にとって必要な要素がたくさんつまっています。

そんな豊かな農村環境を守るため、地域ぐるみでの取り組みを支援する事業が多面的機能支払交付金事業です。

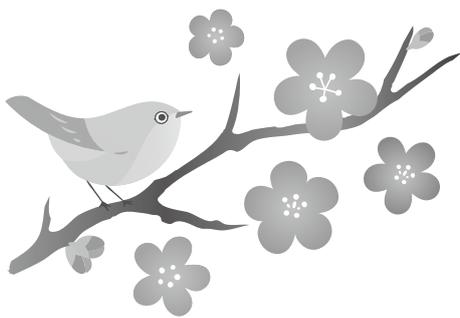
農地法面の草刈りや水路の泥上げの他、生態系の保全活動(生き物調査等)や植栽による景観形成、伝統文化の継承(どんど焼き等)も取り組みの対象となっています。

豊かな農村環境を守るための地域協働活動を支援する事業に、ご興味のある方はお問い合わせください。

▼問い合わせ先＝
農政課 農村振興係
☎(56)9136



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。



上三川・プレミアム商品券の使用期限迫る!!

- ▶有効期限＝3月31日(水)まで
以後無効となりますので、使い残しの商品券をお持ちの方は至急加盟店にてご使用ください。
- ▶問い合わせ先＝かみのかわサービス・ポイントカード会
☎(56)2206(商工会内)

上三川いきいきプラザ
 農産物直売所をご利用
 ください!!

町内で生産された新鮮な農産物をはじめ、かみのかわブランド認定品、農産物を使った加工品などを販売しております。

多くの方々のご来店をお待ちしております。

なお、直売所では出品者を募集しております。町内で生産された自慢の農産物を出品してみませんか。

▼所在地 上三川町大字上蒲生127番地9

▼営業時間 午前9時～午後1時

▼定休日 毎月第2火曜日、29日～月末

▼問い合わせ先 JAUツのみや

上三川営農経済センター
 ☎(55)1515



シルバー人材センター
 新規会員募集

上三川町シルバー人材センターでは、町内に居住する原則60歳以上の健康で就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生活の充実や社会奉仕等を希望する方を、新規会員として随時募集しています。

▼申込方法 入会説明会に出席し、シルバー人材センターの趣旨・事業内容等を十分理解されてから、入会申込書等を提出してください。

▼主な仕事 受付事務、施設管理、清掃全般(除草・草刈り)、家事援助サービス、技能分野(植木手入れ・大工仕事・障子の張替え)等
 ▼配分金 会員は、引き受けた仕事を完成または遂行し、その仕事の内容によって配分金(賃金)を受け取ります。

▼問い合わせ先 上三川町シルバー人材センター
 ☎(56)8766

申告期限・納付期限が
 延長されました

現在、令和2年分の確定申告を受け付けています。申告・納税の期限は、所得税・贈与税及び消費税が4月15日(木)となっています。

なお、所得税と消費税の納税には便利で確実な口座振替を是非ご利用ください。所得税の口座振替日は、5月31日(月)、消費税は5月24日(月)です。金融機関などで簡単に手続きができる上、ゆとりをもって納税資金を準備いただくことができます。

また、お手持ちのパソコンやスマートフォンからe-Taxを使って簡単な操作で、口座振替の手続きが可能(一部利用できない金融機関があります。)となっていますので、是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

上三川町交通事故(人身事故)発生状況

令和3年1月		本年累計 件(人)数	前年同月比 (1月)
発生件数	3 件	3 件	-4 件
負傷者数	5 人	5 人	0 人
死者数	0 人	0 人	0 人

▼問い合わせ先
<https://www.nta.go.jp/>

宇都宮税務署

☎028(621)2151
 (自動音声案内「2」)



地域活動支援センター 「ぐるっぽ」見学会

地域で暮らす障がいのある方が気軽に立ち寄り、創作活動などを行うことができる障がい者施設です。

- ▶日時=3月18日(木) 午前9時~午後4時
- ▶場所=上三川ふれあいの家ひまわり内
地域活動支援センター「ぐるっぽ」
(上三川町大字上三川5082-15)
- ▶内容=「ぐるっぽ」についての説明や活動体験等
- ▶対象者=心の病をお持ちの方やそのご家族の方々
- ▶参加費=無料
- ▶問い合わせ先=地域活動支援センター「ぐるっぽ」
☎080(3386)1275

家内労働委託状況届

家内労働法第26条、同法施行規則第23条により、家内労働者(内職者)へ業務を委託した場合には遅滞なく、それ以後は毎年4月1日現在の委託状況について、4月30日までに労働基準監督署を経由して栃木労働局に委託状況届を提出することが定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

また、栃木労働局のホームページもご利用ください。

▼問い合わせ先▶

栃木労働局

労働基準部 賃金室

☎028(634)9109

春の農作業を頼みたい方は、農業公社へ

「高齢化により農作業がづらくなった。」「農機具が老朽化した。」など、農作業でお困りでしたら委託をしてみてもいかがですか。

町農業公社では、大型農業機械等の効率的な利用によりコスト低減を図るため、春の水稲作業の受委託斡旋をしています。

▼斡旋農作業▶あぜ塗、代掻き、田植え等

▼作業実施者▶農業公社の農作業受託者として登録されている営農集団及び認定農業者

▼問い合わせ先▶

(公財)上三川町農業公社

☎(56)4312



とちぎ海浜自然の家

「海釣り&ひなまでイカダ乗り」茨城県大洗で磯釣り・磯遊びを体験したり、潤沼で大きなイカダに乗ったりします!家族で楽しめます!しじみ汁も楽しめます!

▼日時▶5月8日(土)~9日(日) (1泊2日)

▼対象▶小学生(4年生以上)、中学生、高校生、大人家族(複数家族でも10人までOK)

▼定員▶80人程度

▼参加費▶1人あたり

大人:8,200円

高校生:6,500円

中学生:5,600円

小学生:5,400円

▼申込期間▶2月24日(水)~4月5日(月)

▼申込方法▶電話、メールでの申し込み

▼問い合わせ先▶

とちぎ海浜自然の家

☎0261(37)4004

E:kaihin-info@tmf.or.jp

国家公務員募集

人事院は2021年度に次の国家公務員採用試験を行います。

なお、申込みはインターネットより行ってください。

<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm.html>

▼総合職試験

(院卒者試験、大卒程度試験)

・受付期間▶3月26日(金)~4月5日(月)

・第1次試験日▶4月25日(日)

▼一般職試験

(大卒程度試験)

・受付期間▶4月2日(金)~4月14日(水)

・第1次試験日▶6月13日(日)

▼一般職試験

(高卒者試験、社会人試験(係員級))

・受付期間▶6月21日(月)~6月30日(水)

・第1次試験日▶9月5日(日)

▼問い合わせ先▶

人事院関東事務局

☎048(740)2006



「統計の日」の
 標語募集

▼募集部門

小学生の部：小学校の児童
 中学生の部：中学校の生徒
 高校生の部：高等学校の生徒
 一般の部：右記以外の学
 生及び一般の方

▼応募方法

専用の応募用紙か応募用
 紙以外で、メール、FAX、
 又は郵送で応募できます。

応募用紙以外での応募

の場合は、①部門②お住い
 の都道府県③氏名(ふりが
 な)④所属・学校名・学年⑤
 電話番号⑥標語を明記の
 上、応募してください。

応募作品は、自作で未発
 表のものに限り、1人5作
 品まで。

▼応募締切

▼応募先

メール: toukenohi@soumu.go.jp
 FAX: 03(5273)1181
 郵送: 〒162-8668
 東京都新宿区若松町1-1
 総務省政策統括官付統
 計企画管理官室地方統
 計機構担当 宛

▼入選作品の発表

6月に発表予定。入選作
 品は、総務省のホームページ

ジヤ広報誌等で、作品、氏
 名、所属・学校名、学年、都
 道府県名を発表します。

▼問い合わせ先

総務省政策統括官付

統計企画管理官室

地方統計機構担当

☎03(5273)1144

子どもの里親(養育里
 親、養子縁組里親等)に
 なりませんか

「親が病気やケガをして
 しまった」「親から虐待を
 受け、家庭においておけな
 い」「望まない妊娠をして
 しまい、生まれてくる子を
 育てられない」等、様々な
 事情により家庭で暮らす
 ことができない子どもた
 ちがいます。

里親制度は、このような
 子どもたちを実の親にかわ
 り、家庭的な環境のもとで
 養育するための制度です。

栃木県では、より多くの
 県民の方々に里親制度に
 ついて知っていただき、里
 親になっていただける方
 を求めています。里親にな
 るためには特別な資格は
 必要ありません。子どもの
 養育に理解があり、熱意と

愛情をもっている方で一
 定の要件を満たしていれ
 ば里親になることができ
 ます。なお、子どもの養育
 に必要な経費等が支給さ
 れます。

子どものために何かを
 してあげたいと考えてい
 る方、子どもを養育して
 みたい方：あなたも子ども
 の里親になりませんか!!

里親になるためには、基
 礎研修と登録前研修を受
 けていただく必要があります。
 基礎研修と登録前研修を受
 けていただく必要があり
 ます。手続き等の詳細や里
 親制度に関しての問い合
 わせは左記までご連絡く
 ださい。

▼問い合わせ先

栃木県中央児童相談所

相談調査課 里親担当

☎028(665)7830

✉: chuunou-js@pref.toch

igi.g.jp



ご確認ください!

マイナポイントの付与期間が変わりました!!

【変更点】

マイナポイントの付与期間が「2021年3月まで」から
 「2021年9月まで」に延長されました!

ただし、「マイナポイント」を取得するには、**2021年の
 3月までに、マイナンバーカードの申請**が必要になります。

●マイナポイントとは?

2021年3月までにマイナンバーカードを申請した
 人が、2021年9月までに、好きなキャッシュレス決
 済サービスで最大20,000円のチャージ又はお買い
 物をする、一人あたり最大5,000円相当(利用額の
 25%)のポイントが、国から付与されます。

●マイナポイントを取得するには?

- ①2021年3月までに「マイナンバーカード」の申請
- ②カード取得後「マイナポイント」の予約
- ③「マイナポイント」の申込み
- ④チャージ又はお買い物でポイント取得

注意:③「マイナポイントの申込み」では、キャッシュレ
 ス決済サービスを一度選択すると、その後変
 更ができませんので予めご了承ください。

▶問い合わせ先=「総務省 専用窓口」

フリーダイヤル(無料) ☎0120(95)0178

※マイナポイントについては、「5番」を選択してください。

「総務省 専用ページ」<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

※スマホで「マイナポイント」と検索。

Net119緊急通報システム

3月1日からNet119緊急通報システムの運用を開始します。

○Net119緊急通報システムとは

電話による音声での119番通報が困難な方が、スマートフォンや携帯電話のインターネット機能を使用し、簡単な画面操作で119番通報を行うシステムです。

スマートフォン等の位置情報を使用したり、よく行く場所を事前登録することにより、外出先でも通報者の居場所が把握しやすくなります。

また、チャット形式で消防指令センターと文字による対話が可能となり、消防車や救急車の迅速な出動につながります。

▶対象者＝下野市、壬生町、上三川町に在住、通勤、通学している方で、
聴覚・音声・言語またはそしゃく機能に障がいを持っている
など、電話による音声での119番通報が困難な方

▶問い合わせ先＝

石橋地区消防組合消防本部 通信指令課

☎0285(53)1119 FAX 0285(53)6853

✉: shobo-ishibashi@119-ifd.or.jp

※ご利用には事前登録が必要です。

詳しくは、石橋地区消防組合消防本部

ホームページをご確認ください。

<http://www.119-ifd.or.jp/>



聞こえが不自由なことを表す「耳マーク」



石橋地区消防組合消防本部
ホームページQRコード

おひらき

〔善意銀行〕(敬称略)

(令和3年2月2日現在)

・増田好一(第4回)

100,000円

みなさまの温かいご
ころごし、ありがとうございます
でございます。

上三川町社会福祉協議会



令和3年度法務省専門職 員(人間科学)採用試験

人事院・法務省では、矯正心理専門職、法務教官、保護観察官の採用試験を実施します。

詳しくは 法務省HP:
<http://www.moj.go.jp/>を
ご覧ください。

▼受験資格

・矯正心理専門職 2021年(令和3年)4月1日

において21歳以上30歳未

満の方【21歳未満で大卒

(見込み)の方は受験可】

・法務教官または保護観察

官 2021年(令和3

年)4月1日において21歳

以上30歳未満の方【21歳未

満で大卒(見込み)、短大卒

(見込み)の方は受験可】

・法務教官(社会人) 20

21年(令和3年)4月1

日において30歳以上40歳

未満の方

▼試験日 第1次試験日

(筆記試験) 6月6日(日)

▼申込受付期間

・インターネット(原則と

して、インターネット申込

みをご利用ください。)

3月26日(金)～4月7日(水)

・郵送又は持参(インター

ネット申込ができない場

合のみ。)

3月26日(金)～3月29日(月)

▼問い合わせ先

東京矯正管区職員課

☎048(600)15002



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

東京2020オリンピック 聖火リレー開催

交通規制が実施されますのでご注意ください

令和3年 **3月28日(日)**(予定)

午後6時スタート

(交通規制：午後5時30分～6時15分ごろ)

スタート 白鷺神社拝殿前

ゴール 上三川いきいきプラザ南多目的広場

(昨年予定されていたコースとなります。今年も同じコースとなる予定です。)

観覧の際は、聖火ランナー
走行ルートの歩道にて、車道
には出ないようお願いします。

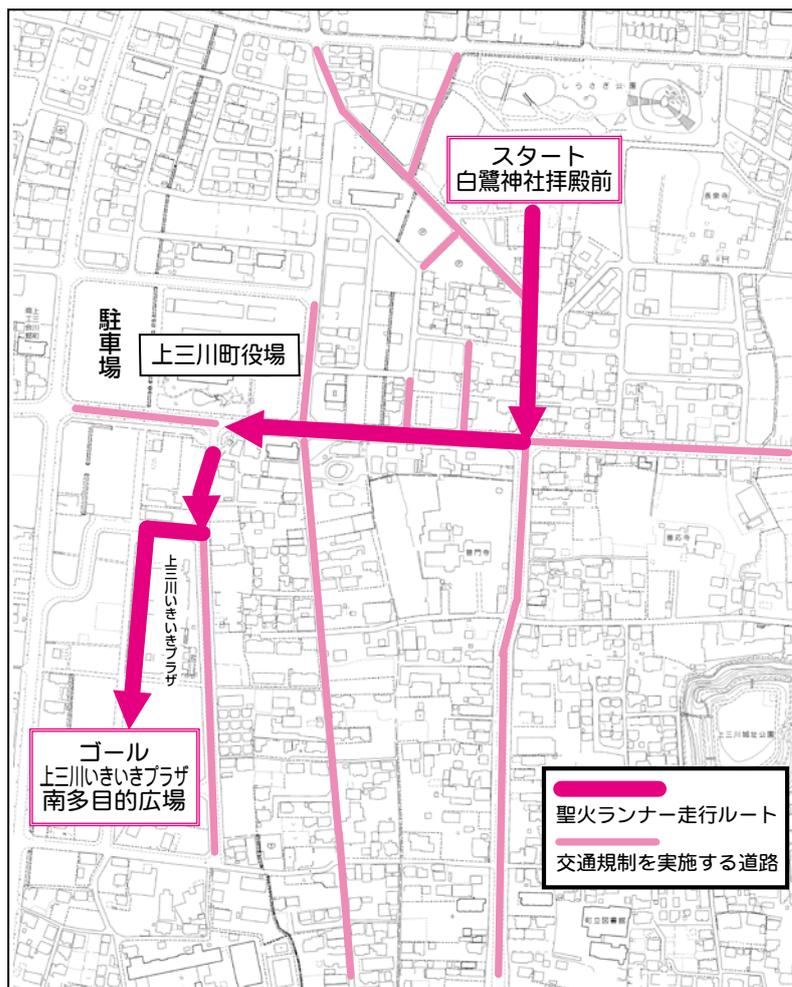
新型コロナウイルス感染拡
大防止のため、マスク着用等
の感染防止対策、間隔を空け
ての観覧にご協力願います。
また、スタッフ等の指示に
従っていただきますようお願い
します。

駐車場は、役場西側駐車場
をご利用いただけますが、台
数にかぎりがございます。

▶問い合わせ先＝

生涯学習課 スポーツ係

☎56 9170



内容の変更、または中止等が生じた際は、町ホームページやかみたんメール等でお知らせします。

「広報かみのかわ」はPCやスマートフォン、タブレット端末からご覧になれます。

Webサイト

▶TOCHIGI e-books
URL: <http://www.tochigi-ebooks.jp/>



▶マイ広報誌

URL: <https://mykoho.jp/>



アプリ

▶マチイロ

URL: http://machiiro.town/lp/tochigi_kaminokawa



※通信費は、利用者の負担となります。

▶問い合わせ先=
企画課 情報広報係
☎(56) 9117

こころの相談

「眠れない」「人間関係に悩んでいる」など、こころの悩みに関する相談に応じます。

開催日 = 3月14日(日)
4月23日(金)

相談時間 = 午前9時～午後0時20分
(1人約1時間)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = カウンセラー

申込期間(予約制)
= 相談の1週間前まで(土日祝日は除く)

費用 = 無料

問い合わせ先=
健康福祉課 成人健康係
☎(56) 9133

法律相談

日時 = 3月21日(日)
午前10時～午後1時
(1人20分)

場所 = 上三川いきいきプラザ
共用相談室

相談員 = 栃木県弁護士会弁護士

申込期間(先着6人・予約制) =
3月1日(月)～18日(木)

費用 = 無料

※当日は、事前に検温し、マスク着用でお越しください。

問い合わせ先=
健康福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

隣保相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

再開の時期については、決まり次第お知らせします。

問い合わせ先=
健康福祉課 福祉人権係
☎(56) 9128

心配ごと相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止とさせていただきます。

再開の時期については、決まり次第お知らせします。

問い合わせ先=
上三川町社会福祉協議会
☎(56) 3166

【とちぎ救急医療電話相談】

大人(15歳以上)の救急電話相談

#7111 又は ☎028-623-3344

【月～金曜日】午後6時～午後10時
【土・日・祝休日】午後4時～午後10時

【とちぎ子ども救急電話相談】

お子さんが急な病気やけがで心配なとき…

#8000 又は ☎028-600-0099

【月～土曜日】午後6時～翌朝8時

【日・祝日】午前8時～翌朝8時(24時間)



夜間休日急患診療所・休日急患歯科診療所

- 受付は、原則終了時間の15分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 夜間休日急患診療所は内科医等が小児科の診療を担当することがありますので、事前に電話をしてから来院してください。

夜間休日急患診療所(☎0285-39-8880)

診療日	診療科目	診療時間(昼間)	診療時間(夜間)
月～土曜日	内科・小児科		午後7時～午後10時
休日	内科・小児科	午前10時～正午 午後1時～午後5時	午後6時～午後9時

休日急患歯科診療所(☎0285-39-8881)

診療日	診療時間
休日	午前10時～正午 午後1時～午後4時

※休日:日曜・祝日・振替休日・年末年始(12月31日～1月3日) 場所=小山市神鳥谷2251-7(小山市健康医療介護総合支援センター内)



※縮尺は実際と異なります

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。